

## 入札公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 10月 8日

分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局  
足羽川ダム工事事務所長 新屋 孝文



### 1. 一般競争に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量 足羽川ダム工事事務所緊急自動車 1台購入

(2) 調達案件の概要 緊急自動車 1台の購入を行うものである。  
詳細は入札説明書による。

(3) 納入期限 令和 2 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所 福井県福井市成和 1-2111

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所

#### (5) 入札方法

① 入札者は、車両費、輸送費、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、  
自動車リサイクル料金に加えて、消費税及び地方消費税に係る課税事業者で  
あるか免税事業者であるかを問わず、車両費、輸送費等諸経費に 100 分の  
10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるとき  
は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）の総額を入札書に記載すること。

③ 電報による入札は認めない。

④ 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

### 2. 競争参加資格等

#### (1) 競争参加資格

① 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であるこ  
と。

② 平成 31・32・33 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物  
品の販売」の近畿地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有するものであ  
ること。なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公  
示」（平成 30 年 11 月 26 日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近  
畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

③ 平成 21 年度以降において、事業所等に対し当該調達物品（同等品を含む）  
に係る納入実績を証明した者であること。

同等品とみなすもの：小型又は普通自動車。

④ 当該調達物品に関して、迅速な（部品調達日数が一般部品 5 日以内、消耗  
部品 3 日以内）アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されているこ

とを証明した者であること。

- ⑤ 仕様書に定める条件を満たした納入仕様書及び性能等証明書を提出した者であること。
- ⑥ 申請書等の受領期限の日から開札までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑦ 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（經理）、経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「平成30年11月26日付け公示」という。）に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
- ⑧ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑨ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒918-8239

福井県福井市成和1-2111

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 総務課

電話 0776-27-0642 (内線210)

- (2) 入札説明書の交付場所

上記3(1)に同じ。

- (3) 入札説明書の交付期間

別表1のとおり。

- (4) 入札説明書の交付方法

書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

- (5) 申請書等の受領期限

別表1のとおり。

- (6) 入札書の受領期限

別表1のとおり。

(7) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり。

場所 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 入札室

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、最低価格の応札者が2者以上ある時は、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

別表1

|        |            |  |
|--------|------------|--|
| 3. (3) | 入札説明書の交付期間 | 令和元年10月 8日(火)から<br>令和元年10月25日(金)までの<br>午前9時00分から午後4時00分まで<br>(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) |
| 3. (5) | 申請書等の受領期限  | 令和元年10月25日(金)<br>午後4時00分   |
| 3. (6) | 入札書の受領期限   | 令和元年11月15日(金)<br>午後4時00分   |
| 3. (7) | 開札の日時      | 令和元年11月18日(月)<br>午前10時00分  |